

# 平成 26 年 4 月 1 日採用 有田川町職員採用試験

## 一般事務職・保育士・消防職

### ■申込み・問い合わせ（一般事務職・保育士）

有田川町役場企画財政課（吉備庁舎 3 階）  
〒 643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野 2018-4  
TEL 0737-52-2111 FAX 0737-52-3210 <http://www.facebook.com/Aridagawa.Recrut>

### ■申込み・問い合わせ（消防職）

有田川町消防本部 消防総務課 <http://www.town.aridagawa.lg.jp/>  
〒 643-0801 和歌山県有田郡有田川町大字徳田 17 番地 1  
TEL 0737-52-5950 E-Mail [fire119@town.aridagawa.lg.jp](mailto:fire119@town.aridagawa.lg.jp)

有田川町では、新しい時代に向け、新しい魅力をもった個性あるまちの創造を目指し、「第 1 次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既成概念にとらわれない創造力豊かな職員を募集します。

いわゆる公務員試験対策は必要ありません。町職員として有田川町のまちづくりに参画したい、やる気のあるみなさんをお待ちしています。

### 有田川町が求める職員像

- アイデアをかたちにする職員 ○自ら考え行動できる職員 ○チームプレイができる職員  
○消防職員として「住民の生命、身体、財産を守る」大切な任務を遂行するため、あらゆる消防事象に立ち向かう体力、勇気、使命感と誇りをもち、規律と礼儀を重んじる誠実な人材

### 1. 職種および採用予定人員

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務 職	A（一 般）	4 人程度	町長部局または教育委員会等の事務
	B（高校新卒）	1 人程度	
保 育 士		2 人程度	各町立保育所、子育て支援センター等における保育業務
消 防 職		1 人程度	消防本部および各消防署における消防業務

### 2. 受験資格（一般事務職・保育士）

職 種	試験区分	受 験 資 格
一 般 事 務 職	A（一 般）	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた人
	B（高校新卒）	平成 26 年 3 月に高等学校を卒業見込みの人
保 育 士		昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成 26 年 3 月卒業見込みで保育士の資格を取得見込みの人

### 受験資格（消防職）

受 験 資 格		
日本国籍を有し、平成元年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた人		
採 用 選 考 基 準	身 長	おおむね 160cm 以上
	胸 囲	身長のおおむね 2 分の 1 以上
	体 重	おおむね 50kg 以上
	視 力	1. 両眼とも裸眼視力 0.5 以上かつ矯正視力 1.0 以上 2. 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
	聴 力	正常であること
	肺活量	おおむね 3,000cm <sup>3</sup> 以上
	その他	1. 体質が健全で四肢関節に障害等がなく、諸機能が正常であること 2. 精神機能および神経系統に異常がないこと 3. 言語明瞭で十分発声ができること 4. 職務執行上、支障のある疾患のないこと
居 住 地	受験者の居住地は問いませんが、採用後は管轄区域内（有田川町）に居住することが必要です。	

